

日本たばこ産業株式会社の取組

平成21年度の取組と成果

(1) 分煙コンサルティングの実施・適切な分煙推進

たばこを吸われる方と吸われない方の双方にとって、心地よい空間をつくるため、喫煙スペースのつくり方についてのコンサルティングを実施し、行政や民間企業と協働して公共の場所等に、たばこを吸われない方に配慮した位置へ喫煙場所を創設。



津市と近鉄久居駅へ2ヶ所、なぎさ町旅客船ターミナルへ1ヶ所

伊賀市と上野公園へ1ヶ所 など

(2) 喫煙マナーの啓蒙

「ひろう」という体験を通じて、「すてない」気持ちを育てたいという想いからスタートした「ひろえば街が好きになる運動」という市民参加型の清掃活動を、各自治体と協働して県下の3つの催事で実施。合計5489名の一般市民の方に参加していただいた。また、三重県たばこ販売協同組合連合会とともに、県下各地で96回の清掃活動を実施し、マナーの啓蒙をはかった。

たばこを吸う人自身がたばこのマナーについて気づき、考え行動するよう「あなたが気づけばマナーは変わる！」という喫煙マナー啓蒙広告を新聞などに掲載した。

(3) 未成年者喫煙防止活動

三重県たばこ販売協同組合連合会とともに、7月、11月に県内11ヶ所で未成年者喫煙防止街頭キャンペーンを実施。また、県内関係機関73ヶ所へ未成年者喫煙防止ポスターの掲出と啓蒙物品の送付。

平成22年度の取組内容

(1) 分煙コンサルティングの実施・適切な分煙推進

- ・公共の場の適切な分煙のため自治体との協働による喫煙場所の創設
- ・職場実態に応じた適切な分煙環境実現のための方法技術について助言

(2) 喫煙マナーの啓蒙

- ・催事での市民参加型清掃活動・県下各地での清掃活動をとおして喫煙マナーを啓蒙
- ・広告媒体によるマナー訴求

(3) 未成年者喫煙防止活動

- ・未成年者喫煙防止啓蒙街頭キャンペーンを関係団体と展開
- ・県内関係機関へ未成年者喫煙防止ポスターの掲出、啓蒙物品を援助